

第 283 回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和 7 年 11 月 26 日（水）午後 1 時 30 分

閉会 令和 7 年 11 月 26 日（水）午後 2 時 40 分

2 会議の場所

一関市役所花泉支所東大会議室

3 出席者

教育長 時 枝 直 樹

委 員 伊 藤 一 志

委 員 佐 藤 一 伯

委 員 桂 島 加奈子

委 員 大 浪 友 子

4 会議に出席した関係者及び職員

教育次長 千 葉 せつ子

一関図書館長 藤 倉 忠 光

副参事兼学校教育課長 八 木 浩 司

副参事兼文化財課長兼骨寺荘園室長 氏 家 克 典

副参事兼一関市博物館次長 佐々木 修 路

教育総務課長 千 葉 邦 雄

いきがづくり課長 小野寺 和 宏

教育総務課長補佐兼庶務係長 宮 野 真知子（記録）

5 議題及び議決事項

協議第 2 号 指定管理者の指定について（大籠キリシタン殉教公園等）

6 報 告

(1) 行事報告及び行事予定について

7 その他

(1) 令和 7 年度学校教育行政の重点について（ことばの力を育てる教育）

(2) その他

8 会議の議事

○教育長 第283回一関市教育委員会定例会を始めます。

協議第2号 指定管理者の指定について（大籠キリシタン殉教公園等）

○教育長 議事に入ります。議事日程第1、協議第2号指定管理者の指定について（大籠キリシタン殉教公園等、事務局からお願いします。

教育次長。

○教育次長 資料の2ページをご覧ください。協議第2号、大籠キリシタン殉教公園等の指定管理者の指定について、こちらは次のとおり指定管理者を指定することについて市長に申し入れたいので協議するものでございます。1に記載の3つの施設につきまして、2に記載の藤沢町文化振興協会を指定管理者として指定することを市長に申し出るものでございます。指定期間は3に記載のとおり、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間としております。詳細につきましては文化財課長から説明いたします。

○教育長 文化財課長。

○文化財課長 （説明）

○教育長 ただいまの事務局からの説明につきまして、何か質問・意見等ございますでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 確認させていただきたいのですが、こちらの藤沢町文化振興協会の職員数が4名となっておりますけれども、これが指定管理施設の職員の人数が4名かどうかという確認が1つです。もう1つは、この3つの施設の利用料金収入といった資料もありますけれども、年間のだいたいの来館者数がどのくらいいらっしゃるかが分かれば教えていただきたいと思えます。

○教育長 文化財課長。

○文化財課長 職員数でございますが、藤沢町文化振興協会の職員数ということです。入館者につきましてですが、令和6年度は1,532人、令和5年度が2,096人、令和4年度が1,203人ということで、おおむね1,500人前後で推移しているといった状況です。

○教育長 佐藤委員。

○佐藤委員 各館を何人ぐらいで管理されているか教えてくださいませんか。

○教育長 文化財課長。

○文化財課長 基本協定書の仕様書によりますと、館長が1名こちらは非常勤になります。職員が1人ないし2人となっております。現在の状況で申し上げますと、事務局長と職員

が2人で常時運営している状態だと伺っております。

○教育長 教育次長。

○教育次長 補足ですが先ほどの入館者の数ですけれども、人数は大籠キリシタン資料館とクルス館の入館者の数ということで、実際は公園の方にはカウントしないで訪れる方がいらっしゃいますので、実際はもっと訪れているということで藤沢の方からは伺っているところです。

○教育長 ほかにございますか。

では、採決をとらせていただきます。協議第2号、指定管理者の指定について（キリシタン殉教公園等）につきまして、承認される方は挙手をお願いいたします。

満場一致で承認されました。ありがとうございました。

報告(1) 行事報告及び行事予定について

○教育長 それでは2の報告に入ります。私の方から行事報告をいたします。資料1をご覧ください。前回の教育委員会議の定例会が10月29日でしたので、それ以降の部分についてお話をいたします。

31日、臨時校長会議、中学校を対象にした校長会議をウェブで行いました。中学校の部活動についての会議で、年1回臨時で開催しております。なお小学生の6学年の保護者も関心があることから小学校の校長にも参加を呼び掛けております。

現在、地域展開として地域部活動への移行を進めておりますが、指導者の確保や生徒数減少、部活動への加入率の減少から市長部局のまちづくり推進部と連携して、地域クラブ活動への移行も進めているところです。今年度は地域クラブ活動へ移行についての協議会を組織して、そのあり方について協議を行っていく予定としていることから、今回はその説明と地域部活動から地域クラブ活動への移行の見通しについての共通理解を図りました。

今年度の市内中学生の部活動への所属の状況ですが、3年生を含めてですが、運動部に所属している生徒は約1,250人、文化部に所属している生徒は約500人、所属していない生徒は約490人で未加入者の割合は約22%となっております。全部の中学校で150の部活動数がありますが、そのうち地域部活動への移行の状況は全日型7、休日型55の合計62でその割合は41%となっております。

11月2日、博物館の特別展「千葉胤秀生誕250年 算額の世界」の展示解説会に出向いてきました。一関藩の算術師範の千葉胤秀による和算の教育と普及について、貴重な展示資料をもとに担当の学芸員によるわかりやすい解説が行われまして、その功績の意義について理解が深まりました。また、門人らにより、一関市内には全国一を誇る算額、

数学絵馬、和算に関連した資料についてもわかりやすく解説され、和算が人々を魅了したこと、全国からみても一関の和算が貴重であることを学んだ解説会でした。

3日、市勢功労者表彰式が開催されました。委員の皆さんにも出席していただきました。4人の方々が受賞されたところです。

4日、第2回の管内教育長会議が開催されました。県南教育事務所管内の4市町の教育長会議で、定期人事異動に向けてその事務の確認が主な内容です。終了後、管内校長会議の開会行事にも対応してまいりました。

5日、舞川小学校でBAKERUの学校をテーマに創立30周年記念行事が行われました。BAKERUの学校は文化庁の舞台芸術等総合支援事業、学校巡回公演の一環で東北の郷土芸能をテーマにした体験型の文化芸能です。午前中は蓮田神楽と舞川獅子踊演舞が行われ、願いを込めたお面づくりを行いました。その後学団ごとにお面をかぶってBAKERU、自分の姿が獅子踊りの獅子等に変換されてスクリーンに動画として映し出される仕組みになっておりますが、その体験を行いました。保護者や地域の方の参観もあり、児童は楽しい体験の中で郷土芸能を通して、舞川小学校の歩みを振り返ったり学んだりしていたところです。

6日、一関地方児童音楽発表会が行われ鑑賞してきました。6日、7日と2日間開催されて、今年度から小学校のみが発表する音楽発表会となりました。私は6日の小学校11校の発表を鑑賞しました。表情を豊かに一生懸命合唱、合奏をする子ども達の姿を見ることができました。

7日、市内私立高校の教育を考える懇話会に出席してまいりました。子どもの数が減っていく中であって、望ましい教育環境について、私立高等学校の現場の視点から考えていくことを目的に、令和6年5月に設置された懇話会です。情報交換の中で教育委員会からは中学校と高等学校の接続の様々な課題について話題提供を行いました。

8日、一関西地区の退職校長会の令和7年度慶祝会が行われ、祝辞を述べてまいりました。

9日、一関市PTA連合会教育講演会に出席してきました。講師は昨年度に引き続き宮本延春さんで演題は「マルを出して素敵を伝えよう」の講演会でした。子どもたちの自己肯定感を高めるには、行動や持っている力を評価するよりも存在そのものを認めていくことが大切であることが伝わりました。子育てをしている保護者の方、教育を行っている学校関係の方、PTAにとって非常に有意義なお話だったと思います。

10日、第3回就学支援委員会を開催しました。今回は次年度小学校1学年に就学する就学児についての決定が主な内容となっております。

同日、一関地区法人会青年部会より市内小学校6学年児童全員に、租税教育用下敷き

が寄贈されましたので受贈式を行いました。国税庁主催の税を考える週間の一環として行われたもので、今回 16 回目となります。

11 日、一関地方副校長会研修大会が東山地域交流センターで行われ、開会行事に出席してまいりました。

12 日、市校長会議を川崎市民センター会場で開催しました。私の方からは定期人事異動に合わせて各学校で人材育成を進めて欲しいことを話しました。

同日、税に関する絵はがきコンクール表彰式に出席してまいりました。これは一関地区法人会女性部会が主催しているもので、18 回目になります。市内小学校 20 名の児童が表彰されました。

13 日、岩手県学校教育 D X ・学力育成協議会、それから県教育委員会と市町村教育委員会の意見交換会がありました。現在の様々な懸案事項について、他市町村そして岩手県との情報交換を行ってまいりました。また当日、文部科学省初等中等教育局教科書課の教科書企画官からデジタル教科書推進ワーキンググループ審議まとめの説明も受けてきたところです。

14 日、一関市教育振興基本計画を策定する第 4 回検討委員会を開催いたしました。今回は、前回意見をいただいた総論の修正について説明を行い再度検討しました。次に分科会形式で各論の検討を行いました。今回の検討を基に 12 月の検討委員会でより具体的な計画を策定していくこととなります。

同日、第 2 回一関市図書館協議会が一関図書館で行われました。令和 8 年度から向こう 10 年間の一関市立図書館振興計画の諮問を行い、検討を行ってまいりました。各地域の図書館協議会で検討されたこと等が意見として出され、さらに実効のある計画につながる協議会になったと思っております。

15 日、一関市納税表彰式及び児童生徒納税作品表彰式が行われました。習字、作文の部の表彰です。教育長表彰と教育長が会長を務めております両磐地区租税教育推進協議会会長表彰もありましたので、私も出席して賞状をお渡ししてきたところです。

16 日、猯鼻溪名勝指定 100 周年記念祭の式典が「ともに祝う大船渡線開業 100 周年」をサブテーマに東山地域交流センターで行われ出席してまいりました。

18 日、千厩小学校で「自ら学ぼうとする子どもの育成～対話の充実に向けた授業改善～」を研究主題とした学校公開研究会が行われました。委員の皆様もご出席ありがとうございました。

19 日、市学校保健会教育講演会が一関文化センターで行われました。県立二戸病院の産婦人科医師の阿部美希先生を講師に「健やかに生きる～青森県で行っていた性教育講演の紹介も含めて～」の講演でした。この方は岩手県の出身ですが、青森で仕事に就か

れていまして最近になって盛岡に戻って二戸病院に勤めている方です。性教育をとおして子どもたちに自分のことは自分で決める、相手の気持ちを考えて行動する。相手の気持ちを判断するとき適切な言葉で同意、不同意を判断することの重要性を理解させることについて、具体的な事例をもとにした講演でした。参加者にとっては子どもとの向き合い方、指導の仕方など学びが深まった時間になったと思います。

20日、一関市議会定例会11月臨時会議が招集されました。

同日、一関文化賞表彰式が行われ来賓として出席してまいりました。人づくり部門でレストランあさひやの原田良一さん、芸術文化部門でお琴の佐藤テル子さん、地域文化部門で時の太鼓顕彰会が団体として表彰されました。

21日、大東中学校で「主体的に学びに向かう生徒の育成～個別最適な学びと協働的な学びを取り入れた指導を通して～」を研究主題とした学校公開研究会が行われました。委員の皆様のご出席ありがとうございました。

行事報告は以上です。こちらについてはよろしいでしょうか。

行事予定についてお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（説明）

○教育長 次回の定例会につきましては、12月24日水曜日午後1時30分からということですがよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

行事予定について何かございますか。

では、2の報告については終了いたします。

その他(1) 令和7年度学校教育行政の重点について（ことばの力を育てる教育）

○教育長 3のその他に入ります。(1)令和7年度学校教育行政の重点について、言葉の力を育てる教育について、事務局からお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（説明）

○教育長 ただいまの説明につきまして何かございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 本市では10年前から言葉の教育について力を入れていて、本市独自のテキストを作成して小学校にお願いして取り組んでいます。ずいぶん成果が出ているように感じます。コミュニケーション能力というのは、人と関わる力という形で捉えて、先生方が一生懸命推奨している状況です。私自身、小さい頃は本を読むという習慣がありませんでした。大人になって人と関わったり、人とお話をするとき何が必要かという語

彙力です。語彙力をつけるには、結局は本を読むことです。本を読むことによって、本と接することによって、自分の中に語彙力が身につくということが理解できます。切実にそのように考えます。ですから、このことについては今後とも委員会として、徹底して現場の方にこの教育を推奨して行ってほしいと思います。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 次期教育振興基本計画にもことばについては位置付けて推進できるようにしてまいりたいと思います。

○教育長 ほかにございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 1つは、中学生のスマートフォンの所持率の話と読書時間の関係についてご指摘があったかと思えますけれども、電子書籍というものがあるかと思えます。そういったスマートフォンを通じての読書的な活用についての啓発も考えてみてはどうかというのが1つと、もう1つはこの資料の中では左下のことばの力を育てる教育の位置付けの一番下に、幼稚園教育要領という紹介があります。今、幼稚園教育については、教育委員会でもどのように取り組んでいるのでしょうか。以前、幼稚園においてことばの時間があったかと思いますが、現在はどのような形で展開しているかを教えていただきたいです。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 学校図書館は紙がメインとなっておりますので、電子書籍については図書館長にお話ししていただけたらと思います。

幼稚園教育については、児童保育課とも連携しておりますが公立幼稚園のみならず、私立幼稚園などからも依頼があった場合には指導主事が指導部分については協力をするという形での連携が図られております。なお公立幼稚園は現在3園ありますが、その3園については連携しながらことばの時間を推進いただいていることを確認しておりました。当課から指導主事が幼稚園の指導に対して助言指導に訪問する際も、ことばの時間は併せて見せていただくということで進めております。

○教育長 一関図書館長。

○一関図書館長 電子書籍につきましては、小学校でタブレット教育を推進している延長線上で小学校に出向いての市立図書館の電子書籍の使い方や、登録のお願いをしております。一度に全部回りきれないので、年次計画でやっておりますので小中ともに電子書籍の推奨をしているところです。

○教育長 よろしいでしょうか。

今の事に関わって、一関図書館の電子書籍を市内小中学生が借りている実態はあるのでしょうか。

一関図書館長。

○一関図書館長 主に教室をやった後、借り方教室や検索の方法を教えた後には、一気に貸し出しが上がるのですが、月日を追うごとに少なくなって行って、新しい書籍を購入した時に上がるような効果があります。

○教育長 ほかにございますか。

桂島委員。

○桂島委員 言海が改訂されたというお話があったのですが、具体的にどういうところが変わったのかということが分かれば教えてください。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 名作で埋め尽くされていますので、更新をしている代表的なものは市内児童生徒の入選した俳句などの作品が中心となっています。

○教育長 補足しますと数年間言海を使って、実際の学校現場の先生方が使いづらい教材とか話しづらい部分などを変えていくということなので、大幅に変えるというよりは先ほど学校教育課長が申しあげましたように、部分的により子どもたちがスムーズに使えるような文章に変えるというようなことです。

ほかにございますか。

大浪委員。

○大浪委員 読書というのは素敵な時間だと自分の中で大事にしたい時間だと思っているのですが、忙しいとその時間が取れなくてもどかしい思いをすることがあります。子どもたちも忙しい時間の中で、読書の時間というものを大きく取っていくというのは難しいのかなと思うのですが、やはりその分野に関係なく活字に触れていくというのは大人にとっても子どもにとってもすごく大事なことだと思いますし、先ほど話にもありましたように、自分の世界観とは全く違う世界を教えてくれたり、自分が好んでいる分野のものとは全く違う分野のものを教えてくれたりする、すごい素敵な世界だと思っています。読む子と読まない子というのはどうしても極端に分かれていってしまうと思います。その中でどれを読めば読書にあたるというそのきまりがあるのかわからないのですが、読む子にとってはどんな分野でも読めると思うのですが、読み始めることができない子どもたちもたくさんいると思います。読書と言えど厚めの本で、活字ばかり書いているようなものが読書にあたるのではないか。そのところから読書は嫌だ、本を読むのは嫌だというイメージとして持たせるのではなく、まんがでもライトノベルでもいいので、それこそ言海って先ほど学校教育課長がおっしゃられたように、名作がたくさん載っていると思うので、名作の一部が掲載されていると思うのですけれども、そこから本の中の前後、どうなって終わったか結末が気になっていくように、まず言海を1ページでもいいから読書の時間に充ててい

ったらいいのではないかというような、読書をしない子どもたちにささやかな1歩を踏み出せるような指導をしていくことが、読書の機会に繋がっていくのかなと思いましたし、学校訪問をさせていただいた時に必ず図書室も一緒に見学させていただくのですけれども、先日行きました千厩小学校の図書室がすごくよくて、表紙をコピーしたものを掲示板に貼って子どもたちにPRをしているという活動をされていて、それをすると目にするのでただ並んでいる本よりも確実に貸し出し数が上がるというようなこともおっしゃっていました。小さな学校で貸し出されている本のところに、〇〇さんが借りてますという代わりの本みたいなものが刺さっている学校もありました。そういうところだと小さい学校なので、続きが読みたいな〇〇さんが借りているんだ、読んだら貸してねみたいなのを言えるようなそういう図書室はすごく素敵だなと思ったのですが、中学校になると急に図書室ってすごく静かで存在感がないような図書室になっているところが多いように感じておりますので、中学校における図書室の小さな心配りみたいなものも中学生の読書を上げる手助けになっていくのかなということは、学校訪問をさせていただいて感じるころでした。

○教育長 ありがとうございます。

学校教育課長。

○学校教育課長 読書習慣は小学校低学年から幼稚園でもやっつけいらっしゃいますけれども、読み聞かせからスタートするような形、それから小学校1年生のスタート時期は45分丸々ではなく、段階的に15分活動して少し休憩する合間に読んで聞かせたり本に親しむような活動が組み入れられたりしていました。また、各学校で学校の中での取り組みの目標として図書委員会という子どもたちの組織があったりという啓発活動もあるのですが、学校そのものとして年間の目標冊数やページ数なども位置付けて、みんなで取り組んでいこう雰囲気は醸しているところです。中学校になると忙しさや優先度合いが子どもによって異なってくることから、なかなか本には手が付かない子も中にはいるのですけれども、小学校の低学年から読むという活動に対しての抵抗がないようにしっかりと習慣づけているので、またしっかり向き合って電子書籍も含めて活字・文字というものとの出会いが求められるように、小学校の段階では特に大事にしていきたいと考えております。

○教育長 補足しますと、小学校と中学校の接続で、読書についても大浪委員のご指摘のような課題は感じているところですが、一関市の場合は読書普及員を中学校にも配置しています。読書普及員は小学校の図書室を見たり、市立図書館にも定期的に支援という形で市立図書館の様々な情報を得て学校に行っていますので、中学校でも学習漫画的な絵の多い本を選書している学校や、キャリアとしてどんな仕事に就きたいかというような仕事の本などを置いたり、図書室環境をどのように興味を持たせるかを工夫して取り組んでいるところです。今後とも、学校の教職員のみでなく、読書普及員の役割は大きいところであ

りますので、今の情報などを伝えながら充実に努めていきたいと思ひます。

ほかにありませんか。

伊藤委員。

○伊藤委員 このことについて県の研究会で発表させていただいたところ、ほかの地域の方が興味を持ってくださいますして、評価もしていただきました。また、市外から来て一関市の学校を訪問して感じることは学校の図書室の充実は素晴らしいというお言葉をいただきました。前任の教育長も本市は学校に備わっている図書室の充実は県内一ではないかという言い方もされていきましたので、そこはぜひ私たちも認識して今後こういうことについては推進していただければありがたいと思ひます。

○教育長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

その他の(1)については終了いたします。

その他(2) その他

○教育長 (2)その他に入ります。

教育次長お願いします。

○教育次長 クマ対応に関する情報共有をさせていただきます。

先月の定例会でも 10 月 27 日厳美で、クマによる人身被害が起きたことについては共有させていただいたところですが、先週の金曜日 11 月 21 日に厳美で駆除されたクマの個体がいわゆる厳美で人身被害を起こしたクマがどうかの DNA 鑑定を行っていたところだったのですが、それが一致しなかったということで報道にもリリースしております。また、人身被害があった 1 週間前に犬が被害に遭ったのですが、その犬とも駆除された個体は同一ではなかったということです。

厳美小学校、中学校の登下校の保護者の協力であったり、スクールバスも弾力的に運用していたところですが、同一個体かどうかわかるまでの間、そういう対応をするということで行ってきたところですが、今回同一個体ではなかったということ踏まえて、今後の対応について教育委員会と学校で協議をして 2 学期いっばいの対応について見通しを立てたところです。学校においてはスクールバスについては、引き続きバス停で児童生徒を保護者への引き渡しについては協力を要請していく。また軽微なルート変更、もともとあるスクールバスのコースだったり、運行時間だったりというところを大きく変更のない形でバス停の増設や空席利用の調整を図っていくこととします。徒歩や自転車通学については、クマによる被害・出没場所に応じて、厳美小学校、中学校と同様に、学校と保護者間で引き渡しについて保護者に協力を求めていくということで、あくまで出没情報などによっては、学校のエリアだったりもしくは学校でも地区を分けることもあり得るのかなと想

定しております。

クマ鈴の携行についてということで、危機管理のマニュアルには、学校でも作成しているマニュアルについては、県も市もですがクマ鈴の携帯を推奨しているという形の表記を設けております。クマ鈴については、自分の位置を教えるから嫌だという方もいらっしゃるのですが強制ではないですが、市内の学校を調査しましたところ、平均で3割ぐらいの児童生徒が所持しているということがわかりました。ただ、地域差がかなり大きくて、全児童生徒が持っているというところや、9割くらい所持しているところもあり、それはPTAで購入したり、地域の団体から寄贈を受けたりということで広く児童生徒が持っているということでした。また、保護者が購入しているというところもあって1割から3割という学校もありました。市内全体では平均で3割程度所持ということもありまして、教育委員会とすればすでに持っている人もいますが、持っていない方もいるという状況から、今後通学路などに出没情報が多いエリアでクマ鈴を使いたいと言って持っていない子がいるような場合に、貸し出しできるような形で、今のところは巖美小学校、中学校の持っていない子を対象にと考えておりますが、一定程度購入しまして貸与する方向で検討を進めているところです。

県内では、スクールバスが使えないところにタクシー送迎の費用を公費でみている自治体もありますが、一関市内の状況ですとなかなかタクシーの運転手の乗員業務の状況などから、登下校の予約対応が難しいだろうと想定され、不確定なものを利用するよりは、そういったことではなく保護者の協力が得られない家庭がもし出てきた場合、どうい対応ができるのかというようなことも含めて検討は進めていきたいなと思っております。クマの対応については、これまでの保護者の協力というのが第一前提ではありますけれども、一部クマ鈴の貸与についても予定しているというところで、巖美については大体2学期程度まで今の状況を継続するというところで考えております。

○教育長 このクマの出没の対応について、何かご質問はございますか。

大浪委員。

○大浪委員 先ほど同一個体というお話があったのですが、人身被害があったクマと一致しなかったということは危害を加えるクマがある程度数があるのかなということを感じるのですが、そうなった時、同一個体でなくても危険というのがすごく特に巖美なのかなと思うのですが今のところ、子どもに関係なくとも危険がある中で、最近ですと冬眠をしないクマというのも話に上ってきているようなのですが、どの判断でスクールバス送迎などをやめて通常に戻すのかというのが、目途とかがあればお伺いしたいと思います。

○教育長 教育次長。

○教育次長 今の大浪委員の質問については、当委員会でも同じように考えておりまして、

庁議という場面でどういった段階で安全レベルが警戒を下げることができるのかという話も助言をいただければということで質問をしたところですが、やはりそこは専門的な知見から難しいというのが実態でございまして、現在個体の特定というのも鑑定の項目があって3つ以上一致しないと同一個体ではないと見るそうです。100%絶対違うのかと言われると、たまたま3つ一致しない項目があったから同一個体ではないという判断にはなっているというところで、そういったところでも判定が本当に100%かどうかというところは疑念は残るのですが、いずれにしても同一個体だということに判定になっているほかの事例もあることから、今回は同一個体ではなかったのだろうということも踏まえ、今のところ先ほど2学期まではという形で言ったのは、その間に出没情報が落ちてくるのではないかと考えます。農林部の方からはピークだった時から比べれば目撃情報は若干落ちているという話は聞いています。危険回避のために全て何もやらないのかというわけではなくて、いろんな行事などはやり方を変えてできることは取り組んでいくということが必要かと思えますし、そういった点では例えば花泉の駅伝大会ですとコースをグラウンドだけに必要なキロ数を走る。ただしその周辺で出没情報が出たら中止にする。最初から中止ではなくそのようなやり方も考えていますし、当委員会であれば、来月予定している本寺の米納めについても神事をやって一定程度歩いているところを、歩く距離を短くして車での移動で何とかやりたいという地域からの話もいただいております。そういった形で出没情報はありますけれども、やれることはやっていくという形になろうかと思えます。説明しておりませんでした。厳美小学校、中学校については登下校時間は警察でパトロールしているほか教職員も巡回をしているということで、人の目で一定程度危険をすぐ察知できて回避できるような、そういった対応をしながら乗り切っていくしかないのかなと感じているところです。

○教育長 ほかにございますか。よろしいですか。

クマの出没の件については終了いたします。

学校教育課長。

○学校教育課長 (説明)

○教育長 学校から事案発生直後に警察に通報したことと、警察がどのような動きを取ったかということをお補足していただけますか。

学校教育課長。

○学校教育課長 校長から警察に連絡が入っているところです。警察は10名を超える人たちが来て、学校の中の確認のみならず学校周辺もペアを組みながら確認しています。また捜査上の分で、今後近隣の防犯カメラ等に写っているものについても確認を進めていく状況になっています。

○教育長 教育次長。

○教育次長 警察に通報があつてすぐ、学校教育課でも副参事と指導主事がすぐ現地に向かつていただきまして、現地の対応状況と教育委員会の確認を取っていただくように現場に行つて、最終的に戻つてきたのは3時過ぎくらいまで対応していただいたところですよ。

○教育長 2時過ぎに警察では事案について公表したことを受け、報道になったところですよ。

この件について何かございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 今回に関してはクマの被害について、それから不審人物の侵入の事件についてそしてさらには小学校の子どもたちの交通事故。何故このような問題で子どもたちが窮しなければならないのかと思うと、すごく心が痛いんです。一関市全体で人材育成は大きな課題であり、これから私たちが何とかしなければならない大きな問題に直面している時に、少子高齢化で子どもたちが減少している中で、子どもたちが窮するような、子どもたちが安全に生活し、学習できるような環境ではないような状況が続いていることが腹立たしく思います。これは教育委員会としても大きな声を上げて、学校と関係機関との連携を密にし、保護者も地域の人たちも意識を高揚させなければいけないと。子どもたちを育てるといふか人材育成に関しては、学校のみならず市全体で向き合わなければならない段階まで来ているのではないかと思います。こういった事件に対してあるいは問題に対しては対応していかないと子どもたちを守れないような気がします。ですから本市としても教育委員会としても、ぜひ様々な場面で声を上げて啓発活動をしていただきたいと思います、していかなければいけないなと私は考えます。

○教育長 ありがとうございます。年度当初の校長会議で、教育委員会が一番重要にしていることは子どもたちの命を守るということ、そして学校に瑕疵のある命に関わるような事故というのは絶対に避けなければならないということ。全ての教育活動に優先してそこが一番重要だということは確認しているところです。そういう中で、不審者が入つたということでそこから全校児童を体育館に集め、全ての活動をやめて体育館に入れるということは結構難しい決断ですが、教育委員会に山目小学校が速報を入れた時点では既に体育館に入れているということでしたので、今回、学校ではその部分を理解していただいて全ての活動よりも子どもたちの安全を守るという対応を取ったところは、管理職はよく判断していただいたのではないかと感じていたところですよ。今のご意見を参考に具現化していきたいと思つています。

ほかにございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 非常に人口の多い場所の学校ですと、校門に警備員が配置されているような都市、東京とか。比較的一関市は治安のいい町だと思いますが、今回の不審者がどこから侵入したかはわかりませんが、そういう事案が非常に心配な場所の学校についてはそういった事も検討した方がいいのかなと思ったところです。安全な教育環境を作る上でそんなことを感じました。

○教育長 その件に関わっては、山目小学校と一関警察署が本日も情報交換をしているところですが、学校の対応というのは一関警察署も良かったということですが、課題としてはそういう対応を取れる学校でも実際に不審者が侵入しているというその改善を求められておりますので、教育委員会としては、基本的には施錠すべきところは施錠をして、不審者が入れない体制を作っていく。ただ、施錠した場合に遅れて来た子どもとか、不適応の子どもが遅れて来ますので、そこに鍵がかかっていることに対してのどのような対応をしていくとか、あるいは学校には入口も複数ありますし、体育館から入って校舎に渡り廊下から入る可能性もありますのでそういうところをどのようにしていくかということが課題なのかなと思いますが、今回は実際には施錠していない場所があり、そこから入ることができた状況でした。そういう面をどのように対応していくかを考えていきたいと思えます。

ほかにございますか。

桂島委員。

○桂島委員 自分の子どもが忘れ物をした際に高校だと入って下駄箱に置いて帰るということがあります。もしかしたら卒業生の兄弟のジャージを着ている保護者が忘れ物を届けに来たということがあったとしても、これだけ騒ぎになったら「実は私でした」とは言えない状況だろうと思えます。学校のジャージを上下着ている方はあまりいないと思えますが、そういう方もいないわけではないので、今だけではなくて今後も入口を1か所に限定するよう周知徹底して、安全管理も山目小学校だけではなくてというの必要なのかなと思いました。

○教育長 何かそのような事案が発生した時には、かなり緊張して市内全体が徹底していくのですが、少し時間が経つと忘れ物やお弁当の日にお弁当を忘れて届けるということがよくありますので、そういったところをどのように実現可能なルール化をしていくかというところは、今後校長会等とも相談しながら考えていく必要があるなと思っております。

ほかにございますか。

大浪委員。

○大浪委員 防犯カメラの設置というのは、今ですと町の中でも至る所に防犯カメラというものが設置されて、犯罪が起きてその防犯カメラを追って犯人を捕まえるということ

が多くなっているのですけれども、学校に関しても監視カメラではなく防犯目的のカメラの設置に関してはどのような状況でしょうか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 学校ごとに状況は異なります。最近建設している学校ですと職員室とか事務室の死角になるようなところに、校舎裏とかを中心にカメラを設置します。古い学校ですと学校独自に購入してモニターはなくても、録画機能があるカメラを設置している学校もあります。学校から相談があった場合は、学校の構造に応じて増設などの対応をしていきたいと思っておりました。

○教育長 大浪委員。

○大浪委員 山目小学校に設置はなかったのでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 訪問して警察がモニターの確認を時間を見ながら進めているところは確認しております。データについても警察から提供を求められて、校長がそれに承諾してデータは警察に提供することになります。

○教育長 この件についてはよろしいですか。

では、(2)その他を終了いたします。皆さんからほかにございますか。

以上をもちまして、第 283 回一関市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。